

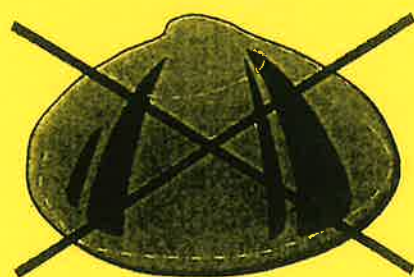
はまぐりを採らないでください

九十九里浜全域には漁業権が設定されており、以下の貝を採ることはできません。

ちょうせんはまぐり（通称；はまぐり、ぜんな）
だんべいきさご（通称；なगरらみ）
こたまがい（通称；ひらがい、てぶつ）

漁業協同組合では、漁場を守り、貝類資源を保護しています。ご理解のうえ、ご協力をお願いします。違反者は漁業権侵害となり、法令により処罰されますので注意してください。

釣りによるはまぐりの採捕も禁止です。



九十九里漁業協同組合
海匝漁業協同組合

九十九里地域貝類密漁防止連絡協議会
千葉県 千葉県警察 銚子海上保安部